

H30.9.27 信教災害認定委員会資料から抜粋

担当理事 高山

災害見舞金事業の会員へのPR・周知方法について

1 課題

- (1) 災害見舞金事業の存在が知られていない（特に校長・教頭以外の会員）
- (2) 再任用者の加入が少ない

2 現在行っている主なPR活動

- (1) 信濃教育会報（年2回）
 - ① 災害見舞金の説明（Q&A方式）
 - ② 実績及び見舞金を受けられた方の声（見舞金を受けられた方の声：P9）
- (2) ホームページ
- (3) 事業案内（全教職員向け）
- (4) 災害認定委員を通じてのPR・周知（各教育会・校長会における会議等）
- (5) 年度当初の教育会の会合時に訪問しての説明（事業案内で説明）
- (6) 再任用予定者への入会のご案内（年度末・各学校に送付）
- (7) 教務手帳 必携資料欄への掲載（平成31年度〈仮〉～・P10）
- (8) その他

3 協議事項

- (1) 上記PR・周知方法の課題・問題点
- (2) 上記以外で更に効果的なPR・周知方法とは何か

見舞金（補償）を受けられた方の声

ご家族より（死亡）

災害補償金受けとらせていただきました。こんなに多額で恐縮しております。
亡夫との思い出を大切に胸の内にあたためながら、息子たちと共に明日を生きていきたいと思ひます。

校長先生より（死亡）

亡き自校教諭に対しての災害補償を認定していただきありがとうございました。
今回のことを通じて、私は改めて信濃教育会の「相互扶助」の精神を実感いたしました。
そして、私自身会員として信濃教育会に身を置かせていただいていることの幸せと会員であることの誇りを強く感じているところでございます。
信濃教育会の「相互扶助」の崇高なる精神と営みについて、先生方に伝え、1人でも多くの会員が得られるように努めます。

ご家族より（高度障害・入院）

このたび、主人の事故、入院に際しまして、信濃教育会より補償金をいただきありがとうございました。
思いもよらない事故でした。1年以上たった今でも信じがたい事実です。
おかげさまで、声のでるようになったり、少しずつですが、口から食べ物を食べたりできるようになりました。まだ手足は思うように動かさませんが、穏やかにリハビリをしています。
先のごことはまだ分かりませんが、大事に使わせていただきます。

ご本人より（入院）

この度は、私の軽はずみな行為で、子ども達・保護者・職員はもちろん、多くの方々にご迷惑と心配をおかけしました。このような私のために、多額の入院補償金を給付していただきありがとうございました。
皆様のこのあたたかな心遣いに報いるため、今後とも、児童生徒の為、また、世の中の為、教員として、一人の人間として実直に生きて参りたい所存です。

ご本人より（自然災害）

この度は、自然災害補償金の給付を認定していただきありがとうございました。
思ってもいなかった突然の災害に心強いご支援をいただき心より感謝しております。
厳しい審査もなく、規定とはいえ、暖かなご支援をいただけるこの事業の素晴らしさを実感しているところです。また、改めて信濃教育会の会員であることの意味をかみしております。
仲間に今回の事例を紹介しながら、災害補償事業の良さを伝えてまいりたいと思ひます。

平成 31 年度〈仮〉教務手帳 掲載 (案)

信濃教育会の厚生福祉事業等 (平成 31. 4. 1 現在)

1 災害見舞金事業 (天災・事故等)

(1) 会務遂行中

(各郡市教育会、各地区高校及び大学教育会会務を含む)

- ① 死亡・高度障害見舞金 350万円
(病気の場合を含む)
- ② 障害見舞金 30万円～90万円
- ③ 入院見舞金 1日当たり 5,500円
(ただし、入院日数120日を限度とする)
- ④ 通院見舞金 1日当たり 3,500円
(ただし、通院日数30日を限度とする)

(2) 会務外

- ① 死亡・高度障害見舞金 150万円
(病気の場合を含む)
- ② 障害見舞金 10万円～70万円
- ③ 入院見舞金 1日当たり 5,000円
(ただし、入院日数120日を限度とする)
- (3) 自然災害*見舞金 (10万円以上の不動産の損害) 1円～100万円
※自然災害 (例)
風災・水災・ひょう災・雪災・落雷・噴火・地震 等

2 弔慰関係

(1) 正会員死亡の場合

- ① 弔慰金 1万円
- ② 生花又は花輪 1基
(公葬の場合、1対)
- ③ 弔電
- ④ 弔辞 (奉読又は奉呈)

(2) 正会員の配偶者が死亡の場合

弔電 (届出のあった場合)

平成29年度の見舞金（補償金）支払状況

— 補償金交付該当数と補償金総額 —

該当数：24名（件） 総額：6,910,862円

— 内訳と詳細 —

死亡補償	該当者数：2名 補償金支払額：3,000,000円
災害入院	該当者数：13名 補償金支払額：1,236,000円
自然災害による 不動産の損害	該当件数：9件 補償金支払額：2,674,862円

見舞金請求方法

見舞金請求には「災害見舞金交付申請書類」の提出が必要です。

申請内容に合わせた書類をお送りしますので、信濃教育会へご連絡ください。

【連絡先】

信濃教育会総務・会計部

〒380-0846 長野市旭町1098 TEL 026-232-2470 FAX 026-232-1892

E-mail: kousei@shinkyō.or.jp

※お願い 校長・教頭・学校代議員の先生方は、入院されたり損害を受けられたりした先生、ご家族（会員）を亡くされたご遺族様へ「災害見舞金事業がある」ことをご案内くださいますよう、お願いいたします。